

えひめのくらし

－ 生計費モニター通信 －

No. 111
2005年5月1日

ペイオフ解禁

平成17年4月1日より「ペイオフ」が全面解禁となりました。

ペイオフは正式には「預金保険制度」と言います。「預金保険制度」とは預金保険機構が主催する制度のことです。つまり、預金に万一のことがあった場合に保険が適用される制度です。保険制度ですので、保険の掛金を納めている銀行が、倒産等で預金の払い戻しができなくなった場合に、保険金が支払われ、その保険金が預金者の手元にわたるという仕組みです。

したがって、預金保険制度が対象としている銀行は保険の対象となります。

対象となる銀行は下記の[1]に表示しています。国内の銀行の海外支店や、外国銀行の在日支店等は対象外です。

対象となる預金は、「預金」「定期預金」「金銭信託等の預金」が対象となります。外貨預金は対象ではありません。対象預金の詳細については下記の[2]を参照してください。

保護の範囲は、一金融機関ごとに預金者一人あたり元本1千万円とその利息が保護対象です。この金額を上回る分については銀行の状況によって、銀行から支払われます。

また、決済性預金という利息がつかない預金については全額保護されます。金融機関を複数に分ければ、安心ですが、それが面倒な場合には決済性預金を利用することも一案です。

[1]預金保険制度の対象銀行

銀行法に規定する銀行、長期信用銀行法に規定する長期信用銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会
また、農林中央金庫、農業協同組合、漁業協同組合等は「農水産業協同組合貯金保険制度」に加入。日本郵政公社の郵便貯金は政府により保証。証券会社は「投資者保護基金」、生命・損害保険会社はそれぞれ「保険契約者保護機構」に加入しています。

[2]対象となる預金等

預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含む)、金融債(保護預り専用商品に限る)及びこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

(資料出所:預金保険機構)

3がつのデータ (2005年3月分)

世帯の状況

	2004年 3月	2005年 2月	2005年 3月
調査対象数(世帯)	174	249	241
世帯主年齢(歳)	42.6	42.3	42.5
平均家族数(人)	3.6	3.8	3.8
職 公 務 員	13.2	14.9	14.5
会 社 員	74.7	69.9	71.8
種 自 営 業 等	5.2	8.8	7.9
(%) 無 職	6.9	6.4	5.8
世 20 ~ 29 歳	6.3	3.2	2.9
帯 30 ~ 39 歳	43.7	44.6	44.0
主 40 ~ 49 歳	28.2	32.1	33.2
年 50 ~ 59 歳	13.8	13.7	13.7
齢 60 歳 以 上	8.0	6.4	6.2

実支出

	2004年 3月	2005年 2月	2005年 3月
合 計	452,043	429,378	457,094
消 費 支 出	330,205	309,407	330,363
食 費	52,797	52,904	54,899
住居費(家賃・地代)	40,216	48,096	40,321
住居費(その他)	11,675	13,485	16,306
水・光熱費	17,834	21,344	19,479
被 服 費	14,357	11,418	15,005
保健医療費	12,929	9,455	9,435
理容衛生費	8,173	6,932	8,318
交 際 費	18,354	14,785	18,870
交 通 費	4,295	3,102	5,416
通 信 費	13,695	14,186	13,728
教 育 費	51,080	36,663	45,579
教養娯楽費	18,254	17,016	15,942
職業・主婦費	29,609	30,983	31,248
自動車関係費	27,788	25,182	28,741
そ の 他	9,149	3,853	7,075
非消費支出	121,839	119,972	126,730
税 金	19,854	20,100	16,463
社会保険料	44,660	43,229	44,439
私的保険料	50,486	47,863	58,378
その他非消費支出	6,839	8,780	7,450

実収入

	2004年 3月	2005年 2月	2005年 3月
合 計	433,067	466,810	437,948
給 料 (夫)	324,270	330,622	329,819
(妻)	22,556	28,742	28,408
賞 与 (夫)	8,223	442	1,680
(妻)	0	0	50
公的年金(夫)	0	21,603	503
(妻)	0	7,428	0
自 家 営 業	17,943	18,132	17,524
家賃・地代収入	4,532	3,464	3,285
パート・アルバイト収入(夫)	964	798	1,107
(妻)	21,281	19,509	19,898
同居家族からの収入	4,055	3,876	2,603
私的年金(夫)	885	4,099	0
(妻)	488	1,251	2,535
その他の収入	27,869	26,810	30,538

別 掲

積立・定期預貯金	34,700	35,880	31,819
----------	--------	--------	--------

再 掲

住宅ローン返済額	28,792	34,483	27,154
住宅以外借入金返済	6,348	7,748	5,057

特 別 支 出

自動車購入費(3件)	7,234,300
住宅改修費(1件)	413,000

Q & A コーナ

Q 両親と一緒に住んで、生活費は私たちが払っていますが、両親の受け取っている年金、医療費、交際費等はわからないので記入していません。このような状態はどのように記入すればよいでしょうか。

A 実数で把握できるものだけを計上してください。

Q 電報は「交通費」ですが、その中で弔電やお祝い電報などは「交際費」となりませんか？

A この点については「自己判断」になりますが、おっしゃるとおり「交際費」に計上していただいたほうが良いでしょう。

Q 犬を買って、飼い始めました。ペットの欄がわからなかったので「その他」に入れました。

A ペットの購入費や、ペットフードや狂犬病予防注射などペットにかかる費用は「教養娯楽費」に計上してください。

Q 主人は会社のおつき合いで、歓送迎会が多くあります。これを全部外食にまわしているのですか？親睦費として記入するようにしましたが・・・どちらがいいのですか？

A 記入されたように親睦費と考えますので、「職業・主婦費」に計上してください。

Q 子供のおこづかいや児童手当を家計分に入れてないのですが・・・

A 子どもにわたすおこづかいは「教育費」に計上します。しかし、他の誰かから子どもにもらったおこづかいを親が管理する場合は「その他の収入」に計上するのが良いでしょう。児童手当は「その他の収入」に計上します。

参考に、「その他の収入」に計上する品目例を以下に表示しておきます。

「その他の収入」に計上する品目

- ①慶弔見舞金などの受贈金（入学祝い誕生祝い謝礼お見舞銭別寸志香典など）
- ②利子などの収入（預貯金利子株式配当金生協の出資配当・利用割戻し CO・OP共済の割戻し組合債配当金など）
- ③社会保障給付（手当）や私的年金など（出産手当金 出産育児一時金 失業給付 育児休業給付金 児童手当など各種公的手当・補助 返還免除の奨学金 生保・共済等による入院・傷病などの給付金 私的保険満期企業年金 個人年金）
- ④公共交通機関を利用する場合の通勤手当の支給分
- ⑤その他（退職金：1度に記入する額は1,000万円までです。転勤などに伴い会社から支給される引越しの支度金や手当会社から支給されたリフレッシュ手当 バザーに出店した際に得た収益・当選した宝くじ もらった商品券・デパート友の会の積立満期の上乗せ額 自治体から支給された工事費用の補助など）
- ⑥もらった「金券」
 - ・ 図書券、文具券、ビール券、お米券、テレホンカードなど買えるものが決まっている場合…品物をいただいたものと考え、もらった金額も使った金額も家計簿には記入しないでメモ程度にしてください。おつりをもらったら『その他の収入』で合わせます。
 - ・ 「商品券」など自由に使える金券の場合…もらった金額を「その他収入」に計上してください。

3月のおたよりから

★結婚前に入っていた積み立て保険（10年満期一括前納）が満期払戻しになり、少々くたびれてきた私の車を新車に変えました。同じ軽四なのにひと回りも外観内観が大きくなって、小柄な私には運転（足がとどきにくい）がひと苦労。でも新車はやはりいい！

★去年の11月の中ごろ、インターネットをADSLからBフレッツにきり換えました。営業の方の説明では800円くらいUPという話だったのですが、3000円近く電話料金が上がっていました。ネットで急いで調べる（総金額を）だけで、家計簿に記入していたため、よくよく調べるとADSL分とBフレッツ二重分請求がきていました。来月にも返金してくれるそうですが、皆さんも気をつけてくださいね。

★長女次女の大学高校入学でいろいろ出費がかさみました日ごろの備えが大切だと思います。きちんとつけてみるべきですね。家族みんなの意識がかわりつつあります。

★もうすぐ主人の給料体制がかわるらしく、歩合の部分が多くなる様でかなり心配。子どもも何か習い事をさせてもいいかなと思うけれど、一体どの位月平均で収入があるのか分からないので、今の所様子を見るしかないナと思っている。生活をしていくだけで精一杯。皆、貯金はどうやってひねり出しているんだろう・・・？

★育児にも慣れ、以前ほどまではいかないけれど節約にも気がいくようになりました。来月は食品や日用品はストック消費につとめ、今までの在庫を使いきり、家計のスリム化を目指したいです。

★また、家計が・・・と思うことがあります。ガソリン代です。我が家でも、いつもガソリンを入れるスタンドは、5円も高くなっていました。車はハイオク車なのでレギュラーを入れられない分、外出を減らす事が第一に考えられ、夫婦で話し合っています。主人の案は、バイクで行くのは？という事を言われ、その前に免許をとるというのがあるし……。

★今年のインフルエンザはととてもきつかった・・・ということで、我が家でも今月に入り、次々とかかってしまった。「三月なのに」しかも家族全員、予防接種を受けたにもかかわらず。ケチな話だが損した気分。「ひどい症状にならないから」と病院で言われたがどうも納得がいかない。私まで寝込んでしまったので、食事の支度ができず、弁当生活などで食費も高くなってしまった。ふんだりけつたり1ヶ月でした。

★車検を受けました。リサイクル料けっこう痛いです。でもわからないのは1台の車に2回必要な時もあること。リサイクル料をはらっている中古車を買ってもまた払うとかって聞きました。どういうこと??TVや家電の時のようにちゃんとリサイクル料はらってもどこか丸もうけ、なんてことになるのでは?とも思います。



編集 愛媛生計費調査委員会

発行 えひめ勤労者生活情報センター

〒790-0066 松山市宮田町 132

TEL 089-933-2871

愛媛県生活協同組合連合会

〒790-0952 松山市朝生田町 3-1-12

TEL 089-931-5207